

事業事前評価表

国際協力機構人間開発部保健第二グループ第四チーム

1. 案件名

国名：タジキスタン共和国

案件名：和名 ハトロン州母子保健システム改善プロジェクト フェーズ2

英名 Project for Improving Maternal and Child Health Care System in Khatlon Oblast Phase II

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における保健セクターの現状と課題

タジキスタンは、妊産婦死亡率が44/10万出生とキルギスやトルクメニスタンに次いで高く、また、5歳未満児死亡率は47.7/1000出生、乳児死亡率は40.9/1000出生、新生児死亡率は21.9/1000出生、中央アジアでは、トルクメニスタン¹に次いで高い(World Health Statistics 2015)。国内で最も人口の多い州であるハトロン州は、1990年代の内戦の影響で医療従事者の流出や医療施設インフラの悪化等により、深刻な医療サービス提供能力の低下に見舞われ、その結果、2012年の人口動態保健調査(DHS)によると5歳未満児死亡率が61/1000出生、乳児死亡率が48/1000出生と、同国において最も高い地域となっている。医療サービス提供側の課題として、医療従事者の能力が不十分であり、また、トレーニングの機会も不足していることや、旧ソビエト連邦時代に整備された医療施設・機器の老朽化、給水や給電が十分でないこと、施設を維持するための予算不足等が挙げられる。さらに、住民側の課題としても、健康・衛生・保健サービスに対する知識が不足しており、母子保健ケアを推進する上での大きな障害の一因となっている。

このような状況に対し、我が国は2012年3月より2016年3月まで、保健社会保護省及びハトロン州政府保健局を実施機関とし、「ハトロン州母子保健システム改善プロジェクト」をジョミ県、バルヒー県、ヴァフシ県及びシャルトゥーズ県で実施した。同プロジェクトでは①産科及び新生児ケアに必要な医療機材の整備、適切な使用の推進、維持管理能力の強化、②医療従事者対象の研修を通じた産科及び新生児ケアサービス提供能力の強化、③住民の妊娠、出産及び新生児、乳児ケアに関する知識の向上に取り組んだ。同プロジェクトで県中央病院及び管区病院へ直接介入したことにより、維持管理台帳の活用を通じ医療機材が適切に維持管理されるようになり、研修等による医療従事者の能力強化を通じ、以前は対象の医療施設では対応できなかった症例(ハイリスク妊産婦の管理や低出生体重児の治療等)の対応が可能になるなど医療従事者の技術・知識が向上した。更に、同プロジェクトによって導入された住民啓発活動計画により、活動がより効率的に実施できるようになった等の成果が確認された。しかしながら、州全体では医療従事者に対する現任研修制度(妊産婦と新生児ケアに関する研修や医療機材維持管理研修)や医療サービスのモニタリング体制及び1次、2次レベルの医療施設間²のリファラル体制が未整備である等、医療サービスの質を包括的、且つ持続的に確保するための体制づくりにおいて、未だ課題が多い。

¹ 5歳未満児 55.2/1000出生、乳児死亡率 46.6/1000出生、新生児死亡率 22.2/1000出生

² 1次保健施設はルーラル・ヘルス・センターやヘルスハウスと呼ばれるPHC(プライマリ・ヘルス・ケア)施設及び管区病院、2次保健施設は県・市中央病院

(2) 当該国における保健セクターの開発政策と本事業の位置づけ

タジキスタン是国家保健政策 2010-2020 において、母子保健サービスの体制強化による妊産婦及び新生児・乳児死亡の削減を掲げている。本事業は母子保健指標が国内で最も低い水準であるハトロン州を対象に、妊産婦及び乳児死亡の多くが発生する周産期に焦点を当てた保健医療サービスの体制強化を支援することを通じて同政策に貢献する。

(3) 保健セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

本事業は、対タジキスタン国別援助方針（2012 年 12 月）の重点分野「地方開発」における重点課題の「給水施設や母子保健を中心とした医療・保健体制の整備の支援」のもと、事業展開計画（2015 年 4 月）の「母子保健プログラム」に位置づけられる。

同プログラムの実績は、「ハトロン州母子保健システム改善プロジェクト」（2012 年～2016 年）、「感染症対策特別医療機材供与（EPI）フェーズ 2」（2010 年～2014 年）、無償資金協力「母子保健施設医療機材・給排水設備改善計画」（2013 年）が挙げられる。

(4) 他の援助機関の対応

- ・ WHO、UNICEF が保健社会保護省への母子保健分野の政策提言を含む技術支援を実施。
 - ・ UNICEF は、母子手帳導入のためのプレテストを、ハトロン州のサルバンド県を含む全国 5 県にて実施（2016 年）。
 - ・ 世界銀行は、日本社会開発基金（Japan Social Development Fund）で、ハトロン州ダンガラ、ハマドニ、ホバリング、シュララバード、バルジュボン等 14 の市・県において母子保健と栄養改善を支援（2014 年～2018 年）。
 - ・ 米国国際開発庁（USAID）は、Feed the Future プログラムで、ハトロン州立病院、クルガンチュベ市立病院、ハトロン州クルガンチュベ支局地域（ゾーン）の 12 県中央病院及びプライマリ・ヘルス・ケア施設の機材を整備（2015 年～2020 年）。
 - ・ ドイツ復興金融公庫（KfW）は、ハトロン州のクルガンチュベ及びクリャブの各州立病院並びにバルヒー、ヴァフシなど 4 県の中央病院に対し、施設の整備、院内感染に関する人材育成を行うプロジェクトを実施（2014 年～2020 年）。
- * 上記他の援助機関の対応と本事業の対応は重複しないことを調査にて確認している。

3. 事業概要

(1) 事業目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本事業は、ハトロン州の対象県において、①県・市中央病院の産科・小児科及び管区病院の機能の向上、②妊産婦と新生児・乳児のケアに係る知識・技術の強化、③1 次・2 次レベルの保健医療施設間のリファラル体制の強化、④ハトロン州政府保健局のマネジメント能力の強化を支援することにより、妊産婦と新生児・乳児の保健体制の強化を図り、もってハトロン州対象県の妊産婦と新生児・乳児の健康状態の改善に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

ハトロン州ヌーレク市、バルジュボン県、ホバリング県、ムミノバード県、ボフタール県、サルバンド市（人口合計約 52 万人）

- ・ 保健省社会保護省より選定された上記対象地域では、2 次保健医療施設である県・市中央病院の施設や機材が十分に整備されておらず、地域住民に適切なサービスが提供されていない

ことが調査にて確認された。加えて、他ドナーとの調整、治安なども勘案した上で上記地域を対象とした。

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：ハトロン州政府保健局スタッフ、対象県・市の中央病院、管区病院、プライマリ・ヘルス・ケア（PHC）施設の保健医療従事者

最終受益者：ハトロン州対象県・市の妊娠可能年齢の女性と乳児

(4) 事業スケジュール（協力期間）

2017年2月～2021年1月を予定（計48ヶ月）

(5) 総事業費（日本側）

5.4億円程度

(6) 相手国側実施機関

保健社会保護省母子・家族保健計画局（タジキスタン全体の母子保健システム管理）

ハトロン州政府保健局（ハトロン州の保健システム管理）

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

① 専門家派遣（チーフアドバイザー、業務調整、保健システム、母子保健、新生児ケア、医療施設機材）98M/M

② 本邦研修/第三国研修、現地国内研修

③ 機材供与：プロジェクト活動に必要な医療機材

④ 基礎的な施設や給排水インフラの改修等

2) タジキスタン国側

① カウンターパートの配置

プロジェクト・ディレクター：保健社会保護省母子・家族保健計画局長

プロジェクト・マネージャー：ハトロン州政府保健局長

その他のカウンターパート

② プロジェクトのための執務スペースと基本的な執務備品の確保

③ ローカルコスト負担（カウンターパート人件費、オフィス運営経費等）

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

① カテゴリ分類（A, B, Cを記載）：C

② カテゴリ分類の根拠：本プロジェクトによる環境への影響は発生しない。

2) ジェンダー・平等推進・平和構築・貧困削減

本プロジェクトの対象地域はタジキスタンでも貧困地域とされる地域が含まれており、貧困者への裨益も考慮されている。また、本プロジェクトは、貧困地域でも特に弱者とされる母子の健康改善を支援する事業であり、女性に直接裨益する内容となっている。

3) その他

特になし

(9) 関連する援助活動

1) 我が国の援助活動

- ・技術協力プロジェクト「ハترون州母子保健システム改善プロジェクト」(2012年～2016年)
- ・国別研修「医療施設・機材維持管理」(2016年)
- ・国別研修「母と子のすこやか支援プロジェクト」(2005年～2007年(フェーズ1)、2008年～2010年(フェーズ2))

2) 他ドナー等の援助活動

- ・本事業の実施プロセスから得られた州レベルの成果等をWHO及びUNICEFが支援する中央レベルの母子保健分野の政策提言に反映させる。
- ・プライマリ・ヘルス・ケアレベルにおいては世界銀行やUSAIDのFeed the Futureプログラムがコミュニティ活動を担い、その中で、病院への患者の搬送の強化活動を行っている。本事業では搬送先となる病院の機能を強化することで、妊娠期から乳児期までの母子保健体制を包括的に支援する。
- ・UNICEFが導入した母子手帳を対象地域の新生児期を含めた乳児期保健に関する医療従事者の教育ツールや記録媒体として活用する。

4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標と指標

ハترون州の対象県・市における妊産婦と新生児・乳児の保健状態が向上する。

【指標】

- ①ハترون州対象県・市の乳児死亡率が減少する。
- ②ハترون州対象県・市の妊産婦死亡率が減少する。

2) プロジェクト目標と指標

ハترون州対象県・市の妊産婦と新生児・乳児保健体制が強化される。

【指標】

- ①対象県・市中央病院での施設分娩率と分娩数の両方が増加する。
- ②対象県・市中央病院での新生児死亡数と死産数が減少する。
- ③対象県・市中央病院から上位レベル施設への妊産婦と新生児リファー数が減少する。

* 目標値については、ベースライン調査後に設定する。

3) 成果

成果1：対象県・市中央病院の産科・小児科病棟と管区病院の安全且つ効果的な母子・新生児医療サービス提供機能が向上する。

成果2：妊産婦と新生児・乳児のケアに係る医療従事者の知識・技術が強化される。

成果3：第1次・第2次保健施設間で、妊産婦と新生児・乳児に係るリファー体制が強化される。

成果 4：ハトロン州政府保健局の、妊産婦と新生児・乳児のケアのマネジメント能力が強化される。

5. 前提条件・外部条件

- (1) 前提条件
政治や治安状況が安定している。
- (2) 外部条件
 - (目標達成のための外部条件)
 - ・研修を受けた保健医療従事者が離職しない。
 - (上位目標達成のための外部条件)
 - ・政策が著しく変更しない。

6. 評価結果

本事業は、タジキスタン国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、持続可能な開発目標（SDGs）3.1, 3.2にも貢献するものである。また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

- (1) 類似案件の評価結果
先行案件である「ハトロン州母子保健システム改善プロジェクト」(2012年～2016年)では、症例検討会が医療従事者の能力強化に大きく貢献した。既存の制度として、死亡症例検討会が存在していたが、医療従事者は懲罰の対象となることを危惧し、適切な検討会は実施されていなかった。その状況を踏まえ、同事業ではニアミスケースの重症症例検討会（Beyond The Number (BTN) ミーティング）を提案し、導入した。その結果、検討会への積極的な参加や活発な情報共有が実施されるようになり、医療従事者の技術向上および院内の協力体制構築に貢献し、その効果は各対象医療施設で認められ、自発的な定期開催につながっている。
- (2) 本事業への教訓（活用）
本事業においても、対象地域の医療施設にBTNミーティングを導入し、医療従事者の能力向上を図る。それに加えて、症例検討会結果を2次医療施設内のみではなく、1次保健医療施設とも共有し、地域全体の協力体制（リファラル体制など）を構築する。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標
4.(1)のとおり。
- (2) 今後の評価計画
事業開始3か月 ベースライン調査
事業終了3年後 事後評価

以上